平成２４年（フ）第６０７８号
大阪市東成区中本５丁目２番20号、前住所大阪府東大阪市旭町６番１号
債務者　小島　加代
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月15日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６１号
静岡県浜松市西区和地町1390番地
債務者　宮本　侑弥
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第５５号
島根県出雲市馬木町1220番地17
破産者　有限会社秦重機
1　決定年月日　平成24年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第７３号
千葉県四街道市和良比1114―２グレイスヒル102　伊藤方、開始決定時の住所千葉県八街市八街ﾍ199番地1502
破産者　藤村　洋子
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４３号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目19番16号
破産者　株式会社響
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８４号
大阪府八尾市若林町３丁目60番地、開始決定時の住所兵庫県尼崎市神田北通４丁目105番地ビューネ尼崎1302号
破産者　村平　忠司
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４３５号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目19番16号
破産者　有限会社オンリーワン
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３４４号
札幌市西区発寒３条２丁目６番17号
破産者　株式会社ヴァークス
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５０５号
名古屋市東区東桜１丁目３番７号
破産者　株式会社ラハイナコーポレーション
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０８４号
大阪市北区堂島浜１丁目１番９号
破産者　有限会社ドンナ・カンナ
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０８号
札幌市西区発寒９条10丁目２番38号
破産者　板谷産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８６号
金沢市つつじが丘195番地
破産者　株式会社Ｎ．Ｓ．ラボ
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第３８１５号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社不動産計画評価研究所
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３９４８号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号ＮＯＦ御堂筋ビル９階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区瓦町４丁目３番７号
破産者　株式会社フロンティア建設工業
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６号
福島県西白河郡矢吹町牡丹平425番地の２
破産者　有限会社五十嵐運輸
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第４３号
新潟県魚沼市小出島1194番地２
破産者　株式会社ドリーム
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第４７号
岐阜県下呂市萩原町萩原1328番地の１
破産者　有限会社三協古川砕石場
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第５８号
岐阜県高山市石浦町７丁目357番地
破産者　高山コンサルタント株式会社
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第４７号
愛知県新城市野田字上市場25番地の142
破産者　新城電子有限会社
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部